

# 仕様書

## 1 委託業務

学校ホームページ及び京都府教育情報ホームページ環境保守・サポート委託業務

## 2 委託期間

契約日から令和5年3月31日まで

## 3 業務内容等

令和3年度に「学校ホームページ及び京都府教育情報ホームページ環境構築等委託業務」（以下「構築等業務」という。）において京都府教育委員会（以下「発注者」という。）が構築したホームページ環境（WordPress）（発注者のホームページサイト及び発注者が基盤を管理している学校のホームページサイト）について以下のとおり保守・サポートを実施すること。

- (1) 旧環境のNetcommons2からWordPressへの移行実施におけるサポート
- (2) 旧環境のNetcommons2からWordPressへの移行説明会の実施（発注者が実施する説明会の支援を含む。）
- (3) 発注者の運用のための問い合わせ対応、作業等のマニュアル化の実施（マニュアルは問い合わせ対応に応じて順次改訂していくこと。）
- (4) マニュアルをベースとした説明会の実施（最低2回を想定しているが、発注者からの求めがあれば都度柔軟に対応すること。）
- (5) WordPressの技術的な質問への回答（メールによる回答を基本とする。必要がある場合にはテレビ会議等の対話で対応すると。）
- (6) WordPressのバージョンアップへの対応及び構築等業務により作成したホームページのテンプレートの稼働確認、既存のテンプレートの保守及びホームページ担当者のサポート

## 4 業務履行場所

京都府京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学むすびわざ館内

京都府教育庁指導部ICT教育推進課（以下、ICT教育推進課という）及び発注者が指定する場所

## 5 運営体制

受注者は業務責任者を配置し、3の各業務について担当者を明確にして対応すること。

また、業務に関して進捗・管理状況等を共有するため、ICT教育推進課との月1回の運用定例会を開催するとともに、その他必要に応じて運用定例会を開催すること。

なお、本業務の受注者の対応時間については、京都府の休日を定める条例第1条第2号及び第3号の日を除く平日9時から17時を基本として、緊急の対応が必要なときは、可能な限り即時対応をすること。

## 6 成果品

提出・納品する成果品として次のものを提出・納品すること。

- ① 運用定例会議事録（随時）
- ② 月次報告書（毎月）
- ③ ユーザマニュアル（改定の都度随時）

## 7 その他

本業務を進めるにあたっては、構築等業務を履行した事業者と構築された内容について情報共有等連携を図りながら実施すること。その際発生する費用については全て受注者側で負担すること。本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、ICT教育推進課と協議してこれを定めるものとする。